

卒業及び進級基準に関する規定

専門学校読売自動車大学校細則（抜粋）

（進級・卒業基準）

第 11 条 進級・卒業の認定は、出欠及び成績の状況に基づいて、校長の招集する学科長会議において行う。

第 12 条 進級・卒業の認定は、次に定める進級・卒業基準に基づき、指定する科目を修得していなければならない。

(1) 進級、卒業基準を満たすためには、年次配当の必修科目をすべて修得しなければならない。

(2) 自動車整備学科

○ 1 年次から 2 年次に進級するためには、32 単位（限定科目 1 単位以上を含む）以上修得しなければならない。

○ 卒業基準を満たすためには、1・2 年次（二級課程）の 2 年間で学科 40 単位（572 時間）以上、実習 30 単位（1,143 時間）以上を修得しなければならない。

(3) 1 級整備学科

○ 1 年次から 2 年次に進級するためには、32 単位（限定科目 1 単位以上を含む）以上修得しなければならない。

○ 2 年次から 3 年次に進級するためには、1・2 年次（二級課程）の 2 年間で学科 40 単位（572 時間）以上、実習 30 単位（1,143 時間）以上を修得していること。また、二級自動車整備士（総合）を取得していること。

○ 2 年次修了者には、二級自動車整備士養成課程を修了したことを証明する二級課程修了証を発行する。

○ 3 年次から 4 年次に進級するためには、3 年次で 40 単位以上（すべての必修科目）を修得しなければならない。

○ 卒業基準を満たすためには、3・4 年次（一級課程）の 2 年間で 72 単位（1700 時間）以上かつ学科 24 単位（280 時間）以上、実習 48 単位（実習 465 時間、実務実習 690 時間）以上をそれぞれ修得しなければならない。

第 13 条 進級・卒業を認められないため、留年する者は、留年願を校長に提出し、校長の許可を得なければならない。

2 次年度留年する者は、合意の上すべての科目を再履修する。

第 14 条 各教科における年間の出席時数は、学科については決められた教育時数の 10 分の 9 以上、実習については全て出席であること。